

(別添1)特定個人情報ファイル記録項目									
①識別情報									
1.個人番号	2.氏名の振り仮名								
②連絡先等情報									
1.氏名	2.氏名の振り仮名	3.性別	4.生年月日	5.住所	6.電話番号	7.世帯番号	8.続柄	9.世帯主氏名	10.送付先情報
11.振替口座情報									
③業務関連情報									
(1) 賦課情報									
1.自治体コード	2.個人番号	3.対象年度	4.履歴番号	5.ザブ履歴番号	6.初期登録業務日時	7.更新業務日時	8.更新システム日時	9.更新コンピュータ名	10.更新ユーザID
11.有効フラグ	12.決裁状態	13.旧自治体コード	14.履歴判定	15.徴収区分	16.決議年月日	17.異動年月日	18.異動年月日	19.住民税整理番号	20.賦課資料区分コード
21.書式区分	22.無職無収入コード	23.均等割区分	24.均等割パターン番号	25.入力区分	26.農業所得額	27.農業所得額	28.その他事業所得額	29.不動産所得額	30.利子所得額
31.配当所得フラグ	32.配当所得額	33.株式配当所得額	34.公募外賃配当所得額	35.公募他配当所得額	36.その他配当所得額	37.所得税株式配当所得額	38.所得税公募外賃配当所得額	39.所得税公募外賃配当所得額	40.所得税公募他配当所得額
41.所得税その他配当所得額	42.給与所得額	43.主たる給与支払額	44.従たる給与支払額	45.給与支払額内数専従者給与額	46.特定支出控除額	47.雑所得額	48.公的年金支払額	49.年金雑所得額	50.その他雑所得額
51.総合課税長期所得額	52.総合課税長期所得額	53.総合課税長期所得額	54.総合課税長期所得額	55.総合課税長期所得額	56.総合課税長期所得額	57.総合課税長期所得額	58.一時所得額	59.一時差引額	60.総合一時所得額
61.短期一般所得額	62.短期一般差引額	63.短期一般特別控除額	64.短期軽減所得額	65.短期軽減特別控除額	66.短期軽減特別控除額	67.長期一般所得額	68.長期一般差引額	69.長期一般特別控除額	70.長期特定所得額
71.長期特定差引額	72.長期特定特別控除額	73.長期軽減所得額	74.長期軽減特別控除額	75.長期特別所得額	76.長期特別所得額	77.長期特別所得額	78.長期特別所得額	79.土地等雑所得額	80.超短期所得額
81.株式課税所得額	82.株式課税一般分所得額	83.株式課税新規公開分所得額	84.株式課税特別控除額	85.商品先物取引所得額	86.山林所得額	87.山林特別控除額	88.退職所得額	89.退職所得控除額	90.退職支払額
91.市町村源泉退還所得割額	92.都道府県源泉退還所得割額	93.勤続年数	94.就職年月日	95.退職年月日	96.総合退職所得控除額	97.総合退職所得控除額	98.特例適用条文1	99.特例適用条文2	100.特例適用条文3
101.変動所得額	102.前年変動所得額	103.前々年変動所得額	104.臨時所得額	105.平均課税対象金額	106.免税所得額	107.肉用牛売却価格	108.肉用牛免税対象所得額	109.肉用牛免税対象外所得額	110.非課税所得額
111.申告0円所得区分01	112.申告0円所得区分02	113.申告0円所得区分03	114.申告0円所得区分04	115.申告0円所得区分05	116.申告0円所得区分06	117.申告0円所得区分07	118.申告0円所得区分08	119.申告0円所得区分09	120.申告0円所得区分10
121.最高所得区分	122.総所得金額	123.合計所得金額	124.総所得金額等	125.所得税総所得金額	126.所得税合計所得金額	127.所得税総所得金額等	128.総所得損通所得額	129.総合短期損通所得額	130.総合長期損通所得額
131.短期一般損通所得額	132.短期軽減損通所得額	133.長期一般損通所得額	134.長期特定損通所得額	135.長期特別損通所得額	136.長期特別損通所得額	137.土地等雑損通所得額	138.超短期損通所得額	139.山林損通所得額	140.株式課税損通所得額
141.商品先物取引損通所得額	142.退職損通所得額	143.所得税総合短期損通所得額	144.所得税総合長期損通所得額	145.所得税総合長期損通所得額	146.所得税長期一般損通所得額	147.所得税短期軽減損通所得額	148.所得税長期一般損通所得額	149.所得税長期特定損通所得額	150.所得税長期軽減損通所得額
151.所得税長期特別損通所得額	152.所得税株式課税損通所得額	153.所得税株式課税損通所得額	154.所得税山林損通所得額	155.所得税山林損通所得額	156.所得税山林損通所得額	157.所得税山林損通所得額	158.雑所得控除額	159.医療費控除額	160.社会保障料控除額
161.小規模企業控除額	162.生命保険料控除額	163.生命保険料控除額	164.生命保険料支払額	165.個人年金保険料支払額	166.損害保険料控除額	167.所得税損害保険料控除額	168.損害保険料支払額	169.長期損害保険料支払額	170.寄付控除額
171.寄付控除額	172.所得税寄付金控除額	173.合計控除額	174.所得税合計控除額	175.控除対象当コード	176.配偶者区分	177.配偶者特別控除額	178.配偶者特別控除額	179.所得税配偶者特別控除額	180.配偶者合計所得金額
181.扶養一般該当人数	182.扶養年少該当人数	183.扶養特定該当人数	184.扶養同居老人該当人数	185.扶養同居特障該当人数	186.扶養同居特障該当人数	187.扶養同居特障該当人数	188.扶養同居特障該当人数	189.未成年該当コード	190.老年者該当コード
191.寡婦該当コード	192.障害者該当コード	193.勤労学生該当コード	194.住民申告区分	195.本専区分	196.配専区分	197.青色専従該当人数	198.白色専従該当人数	199.専従者控除額	200.繰越損失額
201.純損失額	202.繰越繰越損失額	203.純損失額	204.特定株式損失額	205.当年純損失額	206.当年純損失額	207.当年純損失額	208.当年特定株式損失額	209.前純損失額	210.前繰越繰越損失額
211.前繰越損失額	212.前特定株式損失額	213.前々純損失額	214.前々繰越繰越損失額	215.前々繰越損失額	216.前々特定株式損失額	217.所得税総所得課税額	218.所得税短期一般課税額	219.所得税短期軽減課税額	220.所得税長期一般課税額
221.所得税長期特定課税額	222.所得税長期特定課税額	223.所得税長期特定課税額	224.所得税土地等雑課税額	225.所得税株式課税額	226.所得税株式課税額	227.所得税株式課税額	228.所得税長期一般課税額	229.所得税長期軽減課税額	230.所得税長期特定課税額
231.短期一般所得税額	232.短期軽減所得税額	233.長期一般所得税額	234.長期特別所得税額	235.長期軽減所得税額	236.長期特別所得税額	237.土地等雑所得税額	238.超短期所得税額	239.株式所得税額	240.商品先物取引所得税額
241.山林所得税額	242.退職所得税額	243.所得税配当所得税額	244.住宅借入金特別控除額	245.その他特別控除額	246.定率控除前所得税額	247.所得税災害減免額	248.所得税災害減免額	249.所得税定率控除額	250.所得税特別減税額
251.定率控除後所得税額	252.所得税額	253.所得税額	254.総所得課税額	255.短期一般課税額	256.短期一般課税額	257.長期一般課税額	258.長期特定課税額	259.長期課税課税額	260.長期特別課税額
261.土地等雑課税額	262.超短期課税額	263.株式課税額	264.商品先物取引課税額	265.山林課税額	266.退職課税額	267.市町村総所得割額	268.市町村長期一般所得割額	269.市町村長期一般所得割額	270.市町村長期一般所得割額
271.市町村長期特定所得割額	272.市町村長期特定所得割額	273.市町村長期特定所得割額	274.市町村土地等雑所得割額	275.市町村超短期所得割額	276.市町村株式所得割額	277.市町村商品先物取引所得割額	278.市町村山林所得割額	279.市町村退職所得割額	280.市町村算出所得割額
281.市町村調整額	282.市町村外国税額控除額	283.市町村調整額	284.市町村特別減税額	285.市町村所得割額	286.市町村所得割額	287.市町村端数切捨所得割額	288.市町村端数切捨所得割額	289.市町村定率控除前所得割額	290.市町村定率控除前所得割額
291.市町村均等割額	292.市町村市民税額	293.都道府県総所得所得割額	294.都道府県短期一般所得割額	295.都道府県短期軽減所得割額	296.都道府県長期一般所得割額	297.都道府県長期特定所得割額	298.都道府県長期軽減所得割額	299.都道府県長期特別所得割額	300.都道府県土地等雑所得割額
301.都道府県超短期所得割額	302.都道府県超短期所得割額	303.都道府県超短期所得割額	304.都道府県山林所得割額	305.都道府県山林所得割額	306.都道府県山林所得割額	307.都道府県山林所得割額	308.都道府県山林所得割額	309.都道府県山林所得割額	310.都道府県山林所得割額
311.都道府県定率控除額	312.都道府県免税額	313.都道府県所得割額	314.都道府県端数切捨所得割額	315.都道府県特別減税前所得割額	316.都道府県定率控除前所得割額	317.都道府県均等割額	318.都道府県均等割額	319.課税非課税区分コード	320.所得割課税フラグ
321.均等割非課税フラグ	322.市町村所得割減免額	323.市町村所得割減免額	324.市町村均等割減免額	325.市町村均等割減免額	326.市町村均等割減免額	327.市町村均等割減免額	328.市町村均等割減免額	329.市町村均等割減免額	330.市町村均等割減免額
331.予備金額5	332.予備項目1	333.予備項目2	334.予備項目3	335.予備項目4	336.予備項目5	337.市町村均等割減免額	338.市町村均等割減免額	339.所得税株式課税上場所得額	340.所得税株式課税上場所得額
341.株式課税フラグ	342.株式課税上場損通所得額	343.株式課税上場損通所得額	344.株式課税上場課税額	345.当年先物取引損失額	346.肉牛軽減課税額	347.市町村株式上場所得割額	348.市町村肉牛軽減所得割額	349.市町村肉牛軽減所得割額	350.市町村肉牛軽減所得割額
351.株式上場所得税額	352.肉牛軽減所得税額	353.株式含む合計所得金額	354.先物取引損失額	355.当年先物取引損失額	356.当年先物取引損失額	357.前々先物取引損失額	358.前々先物取引損失額	359.株式課税割控除額	360.市町村定率控除後所得割額
361.都道府県定率控除後所得割額	362.控除超過額	363.居住用特定課税所得額	364.居住用特定課税所得額	365.市町村株式課税配当割控除額	366.市町村株式課税配当割控除額	367.市町村65歳以上の特例控除額	368.市町村65歳以上の特例控除額	369.市町村調整控除額	370.市町村調整控除額
371.市町村控除不足額	372.都道府県控除不足額	373.市町村内充当額	374.都道府県内充当額	375.市町村外充当額	376.都道府県外充当額	377.標準税率市町村総所得	378.標準税率市町村山林	379.標準税率市町村退職	380.標準税率市町村算出所得割
381.標準税率市町村調整額	382.標準税率市町村調整額	383.標準税率市町村調整額	384.標準税率市町村調整額	385.標準税率市町村調整額	386.標準税率市町村調整額	387.標準税率市町村調整額	388.標準税率市町村調整額	389.標準税率市町村調整額	390.標準税率市町村調整額
391.標準税率市町村調整額	392.標準税率市町村調整額	393.標準税率市町村調整額	394.標準税率市町村調整額	395.標準税率市町村調整額	396.標準税率市町村調整額	397.標準税率市町村調整額	398.標準税率市町村調整額	399.政党等寄付金特別控除額	400.前年度改正特別控除額
401.住宅借入金特別控除可能額	402.市町村住宅借入金特別控除可能額	403.都道府県住宅借入金特別控除可能額	404.市町村住宅借入金特別控除可能額	405.市町村住宅借入金特別控除可能額	406.標準税率市町村税源移課減額	407.標準税率市町村税源移課減額	408.標準税率市町村税源移課減額	409.徴収区分	410.寄附金控除自治体分
411.寄附金控除市町村指定分	412.寄附金控除市町村指定分	413.内訳的年金支払額	414.住民税金種別	415.基礎控除対象フラグ	416.基礎控除対象フラグ	417.基礎控除対象フラグ	418.基礎控除対象フラグ	419.基礎控除対象フラグ	420.基礎控除対象フラグ
421.居住開始年月日	422.住宅借入金種別	423.住宅借入金種別	424.居住開始年月日2	425.住宅借入金種別	426.住宅借入金種別	427.山林純損失額	428.当年山林純損失額	429.当年山林純損失額	430.当年山林純損失額
431.株式配当損失額	432.分離配当損失額	433.分離配当損失額	434.所得税分離配当損失額	435.所得税分離配当損失額	436.所得税分離配当損失額	437.所得税分離配当損失額	438.所得税分離配当損失額	439.所得税分離配当損失額	440.市町村分給配当所得割額
441.都道府県分離配当所得割額	442.年金徴収フラグ	443.年金徴収月数	444.年金徴収期別税額	445.控除不足反映済額	446.徴収税額特徴分	447.市町村所得割額特徴分	448.市町村均等割額特徴分	449.都道府県所得割額特徴分	450.都道府県均等割額特徴分
451.徴収税額普徴分	452.市町村所得割額普徴分	453.市町村均等割額普徴分	454.都道府県均等割額普徴分	455.徴収税額普徴分	456.徴収税額普徴分	457.市町村所得割額普徴分	458.市町村均等割額普徴分	459.都道府県所得割額普徴分	460.都道府県均等割額普徴分
461.徴収税額年金分	462.市町村所得割額年金分	463.市町村均等割額年金分	464.都道府県所得割額年金分	465.徴収税額年金分	466.標準税率市町村所得割額普徴分	467.標準税率市町村均等割額普徴分	468.標準税率市町村均等割額普徴分	469.標準税率市町村均等割額普徴分	470.標準税率市町村均等割額普徴分
471.標準税率市町村所得割額普徴分	472.標準税率市町村均等割額普徴分	473.標準税率市町村均等割額普徴分	474.標準税率市町村均等割額普徴分	475.標準税率市町村均等割額普徴分	476.標準税率市町村均等割額普徴分	477.標準税率市町村均等割額普徴分	478.標準税率市町村均等割額普徴分	479.標準税率市町村均等割額普徴分	480.標準税率市町村均等割額普徴分
481.標準税率市町村所得割額年金分	482.標準税率市町村均等割額年金分	483.標準税率市町村均等割額年金分	484.標準税率市町村均等割額年金分	485.標準税率市町村均等割額年金分	486.年金内訳切替フラグ	487.徴収税額普徴分	488.徴収税額普徴分	489.徴収税額普徴分	490.新生命保険料支払額
491.新個人年金保険料支払額	492.予備金額6	493.予備金額7	494.予備金額8	495.予備金額9	496.予備金額10	497.予備金額11	498.予備金額12	499.予備金額13	500.予備金額14
501.予備項目9	502.予備項目10	503.寄附金控除特例分	504.市町村申告特例控除額	505.都道府県申告特例控除額	506.特定中小株主損失額	507.当年特定中小株主損失額	508.前特定中小株主損失額	509.前々特定中小株主損失額	510.医療費控除特例特分
511.予備項目16	512.予備項目17	513.予備項目18	514.予備項目19	515.予備項目20	516.予備項目21	517.予備項目22	518.予備項目23	519.予備項目24	520.予備項目25
521.予備項目16	522.予備項目17	523.予備項目18	524.予備項目19	525.予備項目20	526.予備項目21	527.予備項目22	528.予備項目23	529.予備項目24	530.予備項目25
(2) 徴収情報									
1.自治体コード	2.個人番号	3.対象年度	4.徴収区分	5.通知書番号	6.徴収データ内連番	7.徴収データ内サブ連番	8.事業所個人番号	9.履歴番号	10.ザブ履歴番号
11.初期登録業務日時	12.更新業務日時	13.更新システム日時	14.更新コンピュータ名	15.更新ユーザID	16.有効フラグ	17.決裁状態	18.旧自治体コード	19.履歴判定	

(別紙1) 特定個人情報の提供先(番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表)

No.	項	提供先	提供先における用途
1	1	厚生労働大臣	健康保険法(大正十一年法律第七十号)第五条第二項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた健康保険に関する事務又は同法による保険医若しくは保険薬剤師の登録に関する事務
2	2	全国健康保険協会	健康保険法による保険給付の支給に関する事務
3	3	健康保険組合	健康保険法による保険給付の支給に関する事務
4	4	総務大臣又は都道府県知事	恩給法(大正十二年法律第四十八号。他の法律において準用する場合を含む。第六条において同じ。)による年金である給付又は一時金の支給に関する事務
5	5	厚生労働大臣	船員保険法第四条第二項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた船員保険に関する事務
6	7	全国健康保険協会	船員保険法による保険給付又は雇用保険法等の一部を改正する法律(平成十九年法律第三十号。以下この条及び第九条において「平成十九年法律第三十号」という。)附則第三十九条の規定によりなお従前の例によるものとされた平成十九年法律第三十号第四条の規定による改正前の船員保険法による保険給付の支給に関する事務
7	11	都道府県知事	児童福祉法(昭和二十二年法律第百六十四号)による養育里親若しくは養子縁組里親の登録、里親の認定又は障害児入所給付費、高額障害児入所給付費若しくは特定入所障害児食費等給付費の支給に関する事務
8	13	都道府県知事	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給又は障害福祉サービスの提供に関する事務
9	15	市町村長	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給又は障害福祉サービスの提供に関する事務
10	20	都道府県知事又は市町村長	児童福祉法による負担能力の認定又は費用の徴収に関する事務
11	28	市町村長	予防接種法による給付の支給又は実費の徴収に関する事務
12	37	市町村長	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務
13	39	都道府県知事	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による入院措置又は費用の徴収に関する事務
14	42	都道府県知事等	生活保護法による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務
15	48	市町村長	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例又は森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成三十一年法律第三号)による地方税又は森林環境税の賦課徴収に関する事務
16	49	都道府県知事	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務
17	53	公営住宅法(昭和二十六年法律第百九十三号)第二条第十六号に規定する事業主体である都道府県知事又は市町村長	公営住宅法による公営住宅(同法第二条第二号に規定する公営住宅をいう。第五十五条において同じ。)の管理に関する事務

No.	項	提供先	提供先における用途
18	57	日本私立学校振興・共済事業団	私立学校教職員共済法による短期給付又は年金である給付の支給に関する事務であって第五十九条で定めるもの
19	58	厚生労働大臣又は共済組合等	厚生年金保険法による年金である保険給付又は一時金の支給に関する事務であって第六十条で定めるもの
20	59	文部科学大臣又は都道府県教育委員会	特別支援学校への就学奨励に関する法律による特別支援学校への就学のため必要な経費の支弁に関する事務
21	63	都道府県教育委員会又は市町村教育委員会	学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務
22	65	国家公務員共済組合	国家公務員共済組合法による短期給付の支給に関する事務
23	66	国家公務員共済組合連合会	国家公務員共済組合法又は国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法（昭和三十三年法律第百二十九号）による年金である給付の支給に関する事務
24	69	市町村長又は国民健康保険組合	国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務
25	73	厚生労働大臣	国民年金法による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料の納付に関する処分又は保険料その他徴収金の徴収に関する事務
26	75	市町村長	知的障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務
27	76	住宅地区改良法（昭和三十五年法律第八十四号）第二条第二項に規定する施行者である都道府県知事又は市町村長	住宅地区改良法による改良住宅（同法第二条第六項に規定する改良住宅をいう。第七十八条において同じ。）の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務
28	81	都道府県知事等	児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務
29	83	地方公務員共済組合	地方公務員等共済組合法による短期給付の支給に関する事務
30	84	地方公務員共済組合又は全国市町村職員共済組合連合会	地方公務員等共済組合法又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法（昭和三十七年法律第百五十三号）による年金である給付の支給に関する事務
31	86	市町村長	老人福祉法（昭和三十八年法律第百三十三号）による福祉の措置に関する事務
32	87	市町村長	老人福祉法による費用の徴収に関する事務
33	88	都道府県知事	母子及び父子並びに寡婦福祉法による償還未済額の免除又は資金の貸付けに関する事務
34	89	都道府県知事又は市町村長	母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦についての便宜の供与に関する事務
35	90	都道府県知事等	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務
36	91	厚生労働大臣又は都道府県知事	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による特別児童扶養手当の支給に関する事務
37	92	都道府県知事等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は昭和六十年法律第三十四号附則第九十七条第一項の福祉手当の支給に関する事務
38	96	市町村長	母子保健法による費用の徴収に関する事務
39	98	厚生労働大臣又は都道府県知事	働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律による職業転換給付金の支給に関する事務

No.	項	提供先	提供先における用途
40	106	市町村長（児童手当法第十七条第一項の表の下欄に掲げる者を含む。）	児童手当法による児童手当又は特例給付の支給に関する事務
41	108	市町村長	災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和四十八年法律第八十二号）による災害弔慰金若しくは災害障害見舞金の支給又は災害援護資金の貸付けに関する事務
42	115	後期高齢者医療広域連合	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務
43	124	定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成五年法律第五十二号）第十八条第二項に規定する賃貸住宅の建設及び管理を行う都道府県知事又は市町村長	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住宅の管理に関する事務
44	125	都道府県知事等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付の支給に関する事務
45	129	厚生労働大臣	厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成八年法律第八十二号。以下「平成八年法律第八十二号」という。）附則第十六条第三項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付の支給に関する事務
46	130	平成八年法律第八十二号附則第三十二条第二項に規定する存続組合又は平成八年法律第八十二号附則第四十八条第一項に規定する指定基金	平成八年法律第八十二号による年金である長期給付又は年金である給付の支給に関する事務
47	132	市町村長	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務
48	137	都道府県知事又は保健所を設置する市（特別区を含む。）の長	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）による費用の負担又は療養費の支給に関する事務
49	138	厚生労働大臣	厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律（平成十三年法律第百一号。以下「平成十三年統合法」という。）附則第十六条第三項の規定により厚生年金保険の実施者たる政府が支給するものとされた年金である給付の支給に関する事務
50	140	独立行政法人農業者年金基金	独立行政法人農業者年金基金法（平成十四年法律第二百二十七号）による農業者年金事業の給付の支給若しくは保険料その他徴収金の徴収又は同法附則第六条第一項第一号の規定により独立行政法人農業者年金基金が行うものとされた農業者年金基金法の一部を改正する法律（平成十三年法律第三十九号。第百四十二条において「平成十三年農業者年金改正法」という。）による改正前の農業者年金基金法（昭和四十五年法律第七十八号。第百四十二条において「平成十三年改正前農業者年金基金法」という。）若しくは農業者年金基金法の一部を改正する法律（平成二年法律第二十一号）による改正前の農業者年金基金法（第百四十二条において「平成二年改正前農業者年金基金法」という。）による給付の支給に関する事務
51	141	独立行政法人日本学生支援機構	立行政法人日本学生支援機構法（平成十五年法律第九十四号）による学資の貸与及び支給に関する事務
52	142	厚生労働大臣	特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による特別障害給付金の支給に関する事務
53	144	都道府県知事又は市町村長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務
54	147	総務大臣	国会議員互助年金法を廃止する法律（平成十八年法律第一号）又は同法附則第二条第一項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法による廃止前の国会議員互助年金法（昭和三十三年法律第七十号）による年金である給付の支給に関する事務

No.	項	提供先	提供先における用途
55	151	文部科学大臣、都道府県知事 又は都道府県教育委員会	高等学校等就学支援金の支給に関する法律（平成二十二年法律第十八号）による就学支援金の支給に関する事務
56	152	厚生労働大臣	職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成二十三年法律第四十七号）による職業訓練受講給付金の支給に関する事務
57	155	市町村長	子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務
58	156	厚生労働大臣	年金生活者支援給付金の支給に関する法律による年金生活者支援給付金の支給に関する事務
59	158	都道府県知事	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する事務
60	160	公的給付の支給等の迅速かつ 確実な実施のための預貯金口 座の登録等に関する法律第十 条に規定する特定公的給付の 支給を実施する行政機関の長 等（行政機関の長、地方公共 団体の機関、独立行政法人 等、地方独立行政法人（地方 独立行政法人法（平成十五年 法律第百十八号）第二条第一 項に規定する地方独立行政法 人をいう。））	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律による特定公的給付の支給を実施するための基礎とする情報の管理に関する事務であって第百六十二条で定めるもの
61	161	都道府県知事等	「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」（昭和二十九年五月八日付け社発第三百八十二号厚生省社会局長通知。以下「昭和二十九年社発第三百八十二号通知」という。）に基づく外国人（日本の国籍を有しない者をいう。以下同じ。）であって生活に困窮する者に係る保護の決定及び実施又は徴収金の徴収（以下この欄において「生活保護関係事務」という。）の取扱に準じた生活保護関係事務に関する事務であって第百六十三条で定めるもの
62	163	地域優良賃貸住宅制度要綱 （平成十九年三月二十八日付 け国住備第百六十号国土交通 省住宅局長通知）第二条第九 号に規定する地域優良賃貸住 宅（公共供給型）又は同条第 十六号に規定する公営型地域 優良賃貸住宅（公共供給型） の供給を行う都道府県知事又 は市町村長	地域優良賃貸住宅制度要綱に基づく地域優良賃貸住宅の管理に関する事務
63	164	都道府県知事	「特定感染症検査等事業について」（平成十四年三月二十七日付け健発第〇三二七〇一〇二号厚生労働省健康局長通知）の特定感染症検査等事業実施要綱に基づくウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業に係る陽性者フォローアップ事業の実施に関する事務
64	165	都道府県知事	「感染症対策特別促進事業について」（平成二十年三月三十一日付け健発第〇三三一〇〇一〇号厚生労働省健康局長通知）の肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づく肝炎治療特別促進事業の実施に関する事務
65	166	都道府県知事	「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について」（平成三十年六月二十七日付け健発第〇六二七第一号厚生労働省健康局長通知）の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業実施要綱に基づく肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実施に関する事務
66	167	文部科学大臣	国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）交付要綱（平成二十六年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等学び直し支援金の支給に関する事務

No.	項	提供先	提供先における用途
67	168	都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（学び直しへの支援）交付要綱（平成二十六年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等学び直し支援金の支給に関する事務
68	169	都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（奨学のための給付金）交付要綱（平成二十六年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等に係る奨学のための給付金事業による給付金の支給に関する事務
69	170	都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への奨学のための給付金）交付要綱（令和二年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等専攻科に係る奨学のための給付金事業による給付金の支給に関する事務
70	171	文部科学大臣	国の設置する高等学校等に係る高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）交付要綱（令和二年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等専攻科修学支援金の支給に関する事務
71	172	都道府県知事又は都道府県教育委員会	高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）交付要綱（令和二年四月一日文部科学大臣決定）に規定する高等学校等専攻科修学支援金の支給に関する事務
72	173	都道府県知事	「特定疾患治療研究事業について」（昭和四十八年四月十七日付け衛発第二百四十二号厚生省公衆衛生局長通知）の特定疾患治療研究事業実施要綱に基づく特定疾患治療研究事業の実施に関する事務

(別紙2) 特定個人情報の移転先(番号法第9条第1項別表)

No.	移転先	項	移転先における用途
1	健康福祉部高齢・障がい福祉課、保育課	9	児童福祉法による障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費、肢体不自由児通所医療費、障害児相談支援給付費若しくは特例障害児相談支援給付費の支給、障害福祉サービスの提供、保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
2	健康福祉部健康課	10	児童福祉法による助産施設における助産の実施又は母子生活支援施設における保護の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
3	健康福祉部健康課	14	予防接種法(昭和二十三年法律第六十八号)による予防接種の実施、給付の支給又は実費の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
4	健康福祉部高齢・障がい福祉課	21	身体障害者福祉法による障害福祉サービス、障害者支援施設等への入所等の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
5	健康福祉部生活支援課	23	生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金若しくは進学・就職準備給付金の支給、被保護者健康管理支援事業の実施、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
6	総務部課税課・収納推進課	24	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律又は特別法人事業税及び特別法人事業譲与税に関する法律(平成三十一年法律第四号)による地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税の賦課徴収又は地方税、森林環境税若しくは特別法人事業税に関する調査(犯則事件の調査を含む。)に関する事務であって主務省令で定めるもの
7	都市整備部建住宅政策課	27	公営住宅法による公営住宅(同法第二条第二号に規定する公営住宅をいう。以下同じ。)の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの
8	健康福祉部医療保険課	44	国民健康保険法(昭和三十三年法律第九十二号)による保険給付の支給、保険料の徴収又は保健事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
9	都市整備部建住宅政策課	52	住宅地区改良法による改良住宅(同法第二条第六項に規定する改良住宅をいう。以下同じ。)の管理若しくは家賃若しくは敷金の決定若しくは変更又は収入超過者に対する措置に関する事務であって主務省令で定めるもの
10	危機管理部危機管理課	55	災害対策基本法(昭和三十六年法律第二百二十三号)による避難行動要支援者名簿の作成、個別避難計画の作成、罹災証明書の交付又は被災者台帳の作成に関する事務であって主務省令で定めるもの
11	健康福祉部子育て応援課	56	児童扶養手当法(昭和三十六年法律第二百三十八号)による児童扶養手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
12	健康福祉部高齢・障がい福祉課	61	老人福祉法(昭和三十八年法律第三百三十三号)による福祉の措置又は費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
13	健康福祉部子育て応援課	64	母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養しているもの又は寡婦についての便宜の供与に関する事務であって主務省令で定めるもの
14	健康福祉部子育て応援課	65	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
15	健康福祉部高齢・障がい福祉課	67	特別児童扶養手当等の支給に関する法律による障害児福祉手当若しくは特別障害者手当又は国民年金法等の一部を改正する法律(昭和六十年法律第三十四号。以下「昭和六十年法律第三十四号」という。)附則第九十七条第一項の福祉手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
16	健康福祉部健康課	70	母子保健法(昭和四十年法律第一百四十一号)による相談、支援、保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊娠婦の訪問指導、産後ケア事業の実施、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給、費用の徴収又はこども家庭センターの事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
17	健康福祉部子育て応援課	81	児童手当法による児童手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの

No.	移転先	項	移転先における用途
18	健康福祉部福祉総務課	82の2	災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和四十八年法律第八十二号)による災害弔慰金若しくは災害障害見舞金の支給又は災害援護資金の貸付けに関する事務であって主務省令で定めるもの
19	健康福祉部医療保険課	85	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給、保険料の徴収又は同法第二百二十五条第一項の高齢者保健事業若しくは同条第五項の事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
20	都市整備部建住宅政策課	93	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律による賃貸住宅の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの
21	健康福祉部生活支援課	95	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付又は配偶者支援金(以下「中国残留邦人等支援給付等」という。)の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの
22	健康福祉部介護保険課	100	介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)による保険給付の支給、地域支援事業の実施又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの
23	健康福祉部健康課	111	健康増進法(平成十四年法律第百三号)による健康増進事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
24	健康福祉部高齢・障がい福祉課	117	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第二百二十三号)による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
25	健康福祉部健康課	126	新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成二十四年法律第三十一号)による予防接種の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの
26	健康福祉部保育課	127	子ども・子育て支援法(平成二十四年法律第六十五号)による子どものための教育・保育給付若しくは子育てのための施設等利用給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの

(別紙３) 特定個人情報の移転先(伊勢市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第２)

No.	移転先	項	移転先における用途
1	健康福祉部高齢・障がい福祉課	2	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるもの
2	健康福祉部生活支援課	3	生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務であって規則で定めるもの
3	健康福祉部高齢・障がい福祉課	4	伊勢市福祉医療費の助成に関する条例による障害者の医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
4	健康福祉部医療保険課	5	伊勢市福祉医療費の助成に関する条例による一人親家庭等の医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの
5	健康福祉部医療保険課	6	伊勢市福祉医療費の助成に関する条例によるこどもの医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの

（別紙４） 特定個人情報の提供先（伊勢市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第３）

No.	提供先	項	提供先における用途
1	教育委員会	4	学校保健安全法（昭和三十三年法律第五十六号）による医療に要する費用についての援助に関する事務であって規則で定めるもの